

令和7年2月19日

厚生保健委員会

健康福祉部健康増進課

H P Vワクチンキャッチアップ接種事業の延長に係る再勧奨について

1 概要

国では、現在行われているH P Vキャッチアップ接種期間（以下「特例期間」という。）を令和7年3月までとしているが、令和6年夏以降の大幅な需要増加に伴う限定出荷の時期があったことなどの状況を踏まえ、特例期間内に1回以上接種している者については、期間終了後も公費で3回接種を完了できるよう、1年間の経過措置を設けることとした。

年度末までに接種を開始する必要があることから、本事業予算の議決に先立ち、経過措置が実施されることに関する周知として、特例期間内にワクチン接種をしていない未完了者への再勧奨を行うもの。

2 背景

- 令和4年度から令和6年度までを特例期間とし、平成9年度から平成17年度生まれの女性を対象に、公費負担によるワクチン接種を実施している。（令和6年度の対象者：平成9年度から平成19年度生まれの女性）
- 特例期間内に3回接種が完了できないことが見込まれる者に対し、接種期間を最大1年間延長し、公費負担を継続することについて、国は、令和7年1月29日に開催された第60回厚生科学審議会予防接種予防接種・ワクチン分科会において、令和7年4月1日を施行とする関係法令の必要な改正手続きを進めることとしている。

3 キャッチアップ接種延長対象者の接種状況（令和7年2月7日時点）

- 平成23年2月から令和6年12月累積実績

単位：人

生まれ年度	対象者数	1回目	2回目	3回目	1回目累積接種率	全国比較※
平成9年度	3,652	2,020	1,986	1,813	55.3%	86.2%
平成10年度	3,708	2,165	2,119	1,936	58.4%	86.9%
平成11年度	3,673	2,251	2,194	1,951	61.3%	80.5%
平成12年度	3,640	1,546	1,331	703	42.5%	40.6%
平成13年度	3,591	1,424	1,340	649	39.7%	34.5%
平成14年度	3,611	1,626	1,513	792	45.0%	36.8%
平成15年度	3,544	1,565	1,465	795	44.2%	37.3%
平成16年度	3,474	1,667	1,583	1,000	48.0%	43.9%
平成17年度	3,428	1,816	1,746	1,312	53.0%	46.8%
平成18年度	3,778	2,267	2,205	1,620	60.0%	46.7%
平成19年度	3,705	2,185	2,111	1,593	59.0%	44.4%
平成20年度	3,668	2,033	1,926	940	55.4%	49.9%
合計	43,472	22,565	21,519	15,104	51.9%	53.1%

※全国比較は令和6年9月までの1回目累積接種率

4 H P Vワクチンキャッチアップ接種の事業内容

特例期間内に少なくとも1回以上H P Vワクチンを接種した女性に対し、公費負担での接種を実施する。

(1) 接種対象者

以下の①②とも該当する者

① 平成9年度から平成20年度生まれの女性

※ 従来のキャッチアップ接種の対象者（平成9年度から平成19年度生まれの女性）に加え、令和7年度に定期接種の対象者から外れる者（平成20年度生まれの女性）も対象。

② 令和7年3月までの特例期間に1回以上H P Vワクチンを接種している者

(2) 接種見込者数

6, 556人（延接種件数：9, 582件）

(3) 接種期間

令和7年4月から令和8年3月まで

5 接種未完了者への通知

平成9年度から平成20年度生まれの女性で、特例期間内にH P Vワクチンを接種していない接種未完了者に再勧奨通知を発送する。

※ 予算議決前であることから、対象者宛ての通知文に「令和7年2月議会に提出の令和7年度当初予算が成立後に決定となる」旨を記載。